

中央教育審議会 大学分科会 質向上・質保証システム部会
教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ
(2025.5.28)

大学基準協会の大学評価の概略 及び認証評価に対する見解

公益財団法人大学基準協会
事務局長 田代 守

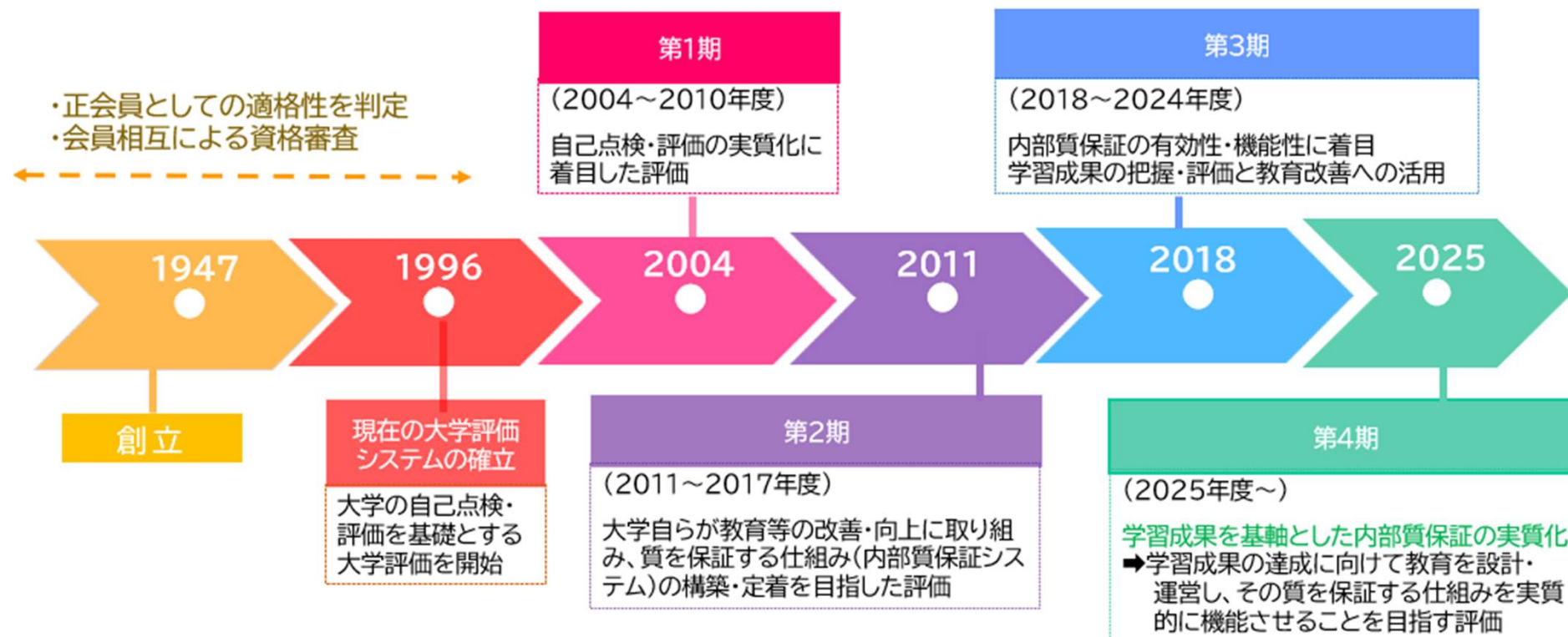


INQAAHE
GGP Aligned

大学基準協会は、高等教育質保証機関国際ネットワークの
Guideline of Good Practice (GGP) アライメント認定機関です。

大学基準協会の評価の説明

大学基準協会の事業と大学評価(認証評価)の変遷



評価事業

- ・ 大学評価
- ・ 短期大学認証評価
- ・ 専門職大学院認証評価（9分野）
- ・ 分野別評価（2分野）

調査研究事業

- ・ 大学評価研究所での調査研究
- ・ 刊行物の発行
- ・ 各種イベントの開催

国際化事業

- ・ 共同認証（IJAS）プロジェクト
- ・ 国際的質保証ネットワークへの加盟
- ・ 協定締結機関との共同事業（共同アンケート、合同職員研修）

大学基準協会の評価の説明

大学基準協会の評価の目的

- 本協会が定める「大学基準」に基づき大学の諸側面を包括的に評価することを通じて、大学の教育研究活動の質を社会に対し保証すること。
- 大学評価結果の提示及び評価を通じて見出された改善を要する事項（「改善課題」、「是正勧告」）に関する報告書（「改善報告書」）の検討とその結果の提示によって、大学の改善・向上を継続的に支援すること。
- 評価を通じて大学の社会的存在理由を明らかにすることに貢献し、大学が社会に対して説明責任を果たしていくことを支援すること。

大学基準協会の評価の説明

大学評価(認証評価)の特徴

改善サイクルの 機能化を支援

内部質保証システムの
有効性に着目した評価

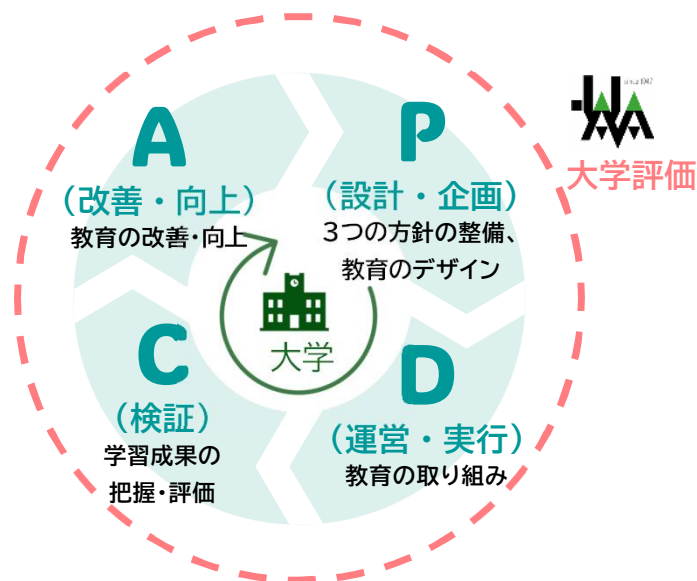
教育の質を保証する第一義
的責任主体は大学。

自己改善機能を
重視した評価

自己点検・評価+その結果
に基づく改善・向上の機能。

大学の説明責任力の
向上に寄与する評価

大学の存在意義・教育等の
成果を社会に説明。



評価方法の工夫・特徴

大学の理念・目的の
実現に有意な
取り組み・成果を評価

理念・目的の実現に向け
た取り組みに着目、
その充実・向上を支援。

ピア・レビュー
で実施する評価

評価者は正会員大学の
教職員が務める、大学人
としての知見・識見を活
用した評価。

大学評価の役割

社会に対する
質保証の役割

大学基準に基づき、大学の
教育研究活動の適切性を
評価し、適合・不適合を判定。

継続的な大学の
改善・向上を支援

評価後のアフターケアとして、
評価結果での指摘への
改善状況(改善報告書)を評価。

大学基準協会の評価の説明

大学基準協会の各種評価事業

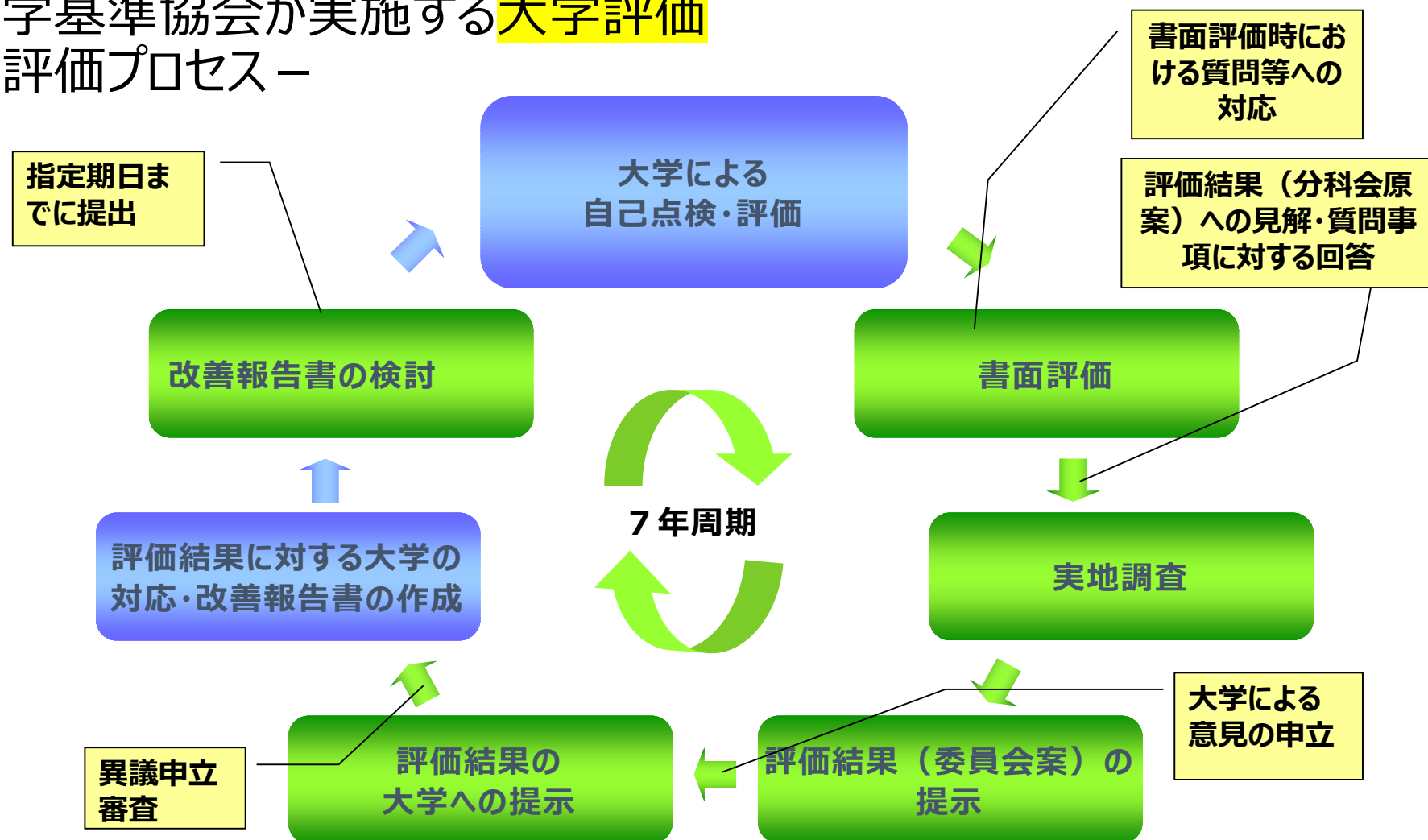
大学基準協会 各種評価 申請数

	大学	短大	法科	経営	公共	公衆	知財	グローバル コミュニケーション	デジタル コンテンツ	グローバル 法務	広報情報	獣医	歯学
2018年	27	1	1	10	2	2	1	0	0	—	—	4	—
2019年	30	1	1	7	1	0	0	0	0	—	—	2	—
2020年	39	3	0	7	1	1	0	0	0	—	—	0	—
2021年	49	2	0	2	1	1	0	0	1	1	1	2	—
2022年	50	5	2	2	1	1	0	1	0	0	0	2	3
2023年	43	3	4	10	2	2	1	0	0	0	0	5	5
2024年	37	6	0	9	1	0	0	0	0	0	0	1	2
計	275	21	8	47	9	7	2	1	1	1	1	16	10

※ 追評価・再評価は含まず

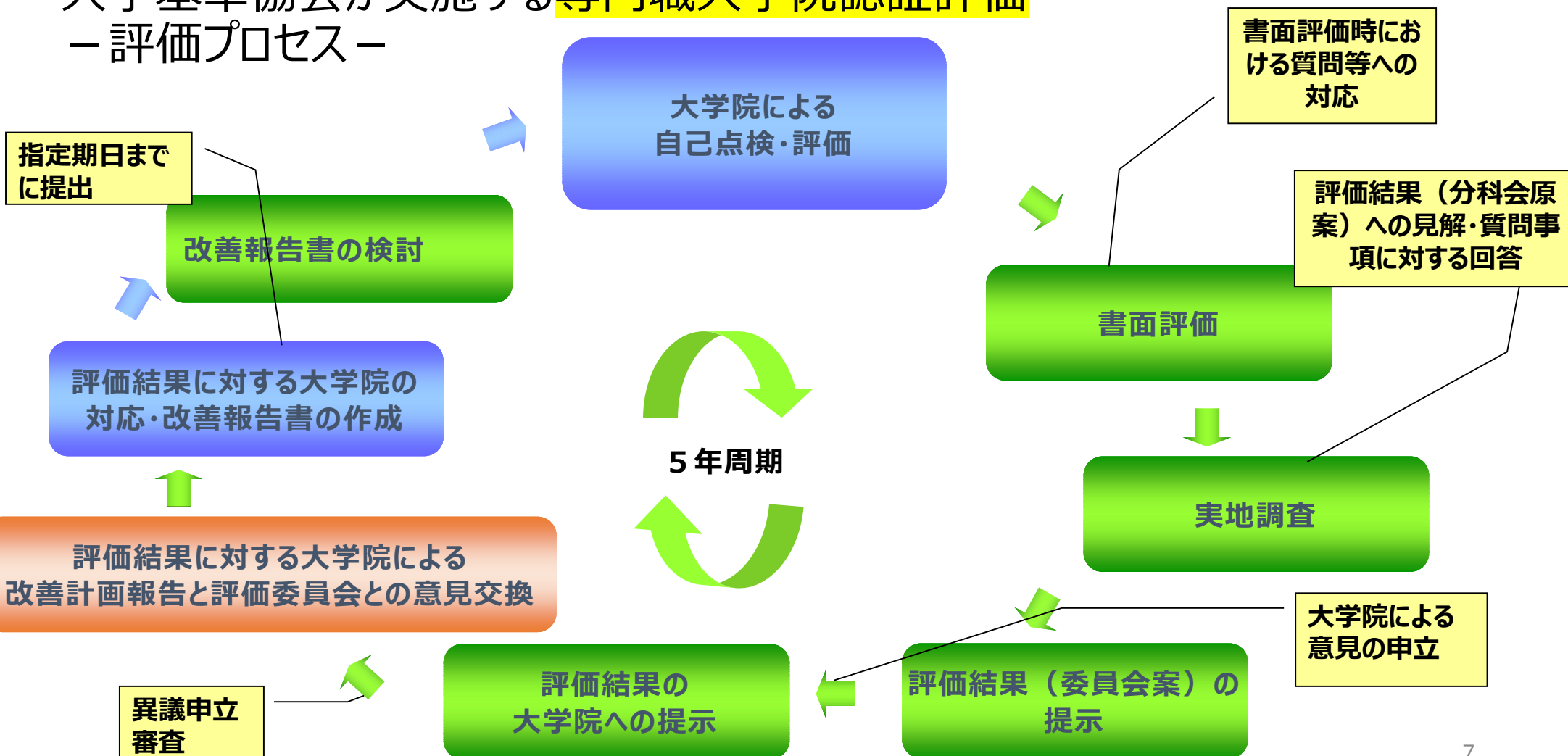
大学基準協会の評価の説明

大学基準協会が実施する大学評価 －評価プロセス－



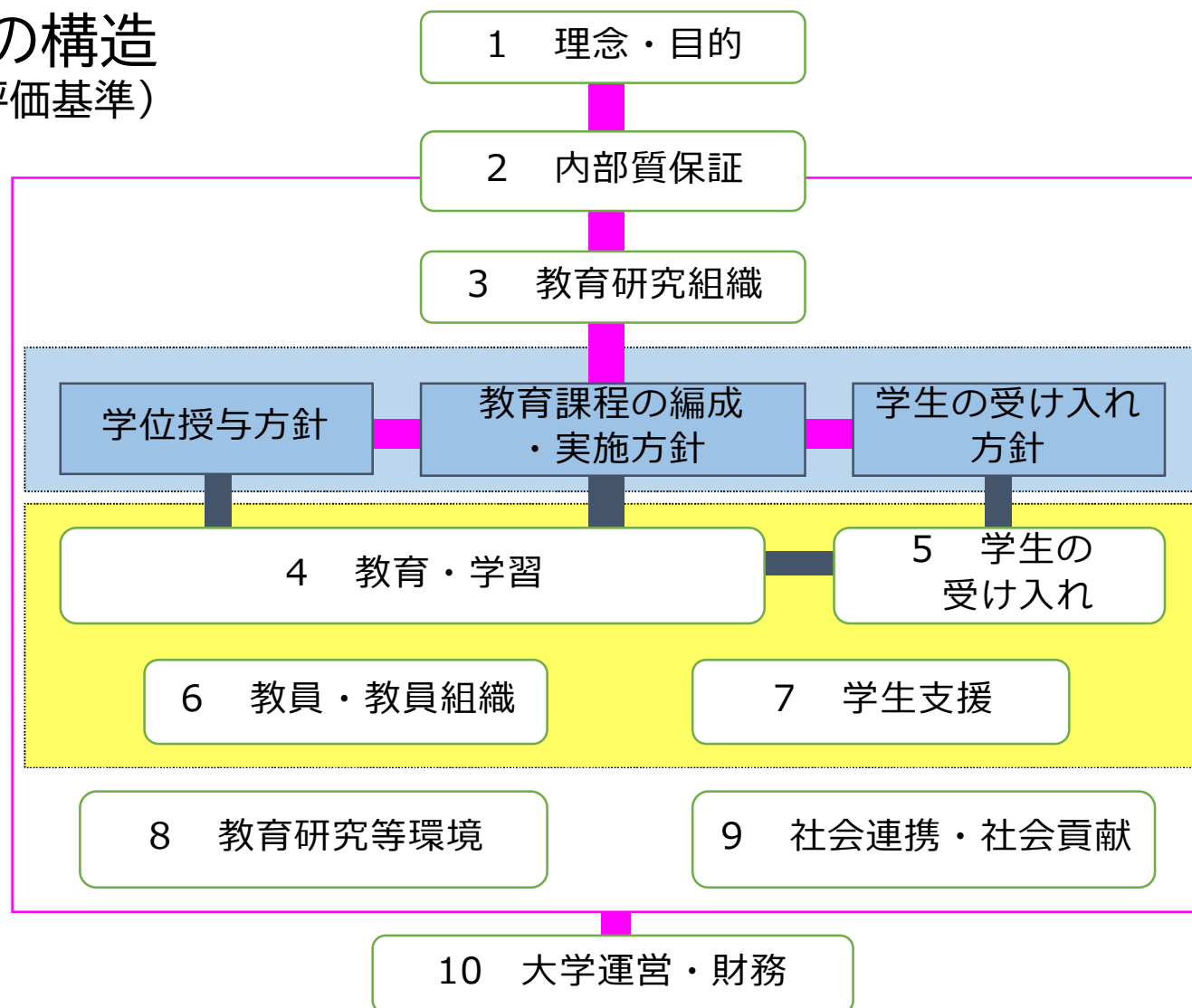
大学基準協会の評価の説明

大学基準協会が実施する専門職大学院認証評価 －評価プロセス－



大学基準協会の評価の説明

大学基準の構造 (第4期認証評価基準)



大学基準協会の評価の説明

各評価における基準比較

大学評価、短期
大学認証評価

1 理念・目的
2 内部質保証
3 教育研究組織
4 教育・学習
5 学生の受け入れ
6 教員・教員組織
7 学生支援
8 教育研究等環境
9 社会連携・社会貢献
10 大学運営・財務

法科、経営、公共政策、公
衆衛生、知的財産、デジタル
コンテンツ、グローバル法務

1 使命・目的
2 教育課程・学習成果、 学生
3 教員・教員組織
4 専門職大学院の運営 と改善・向上

広報・情報

1 使命・目的
2 教育課程・学習成果
3 学生の受け入れ
4 教員・教員組織
5 学生支援
6 教育研究等環境
7 点検・評価

獣医学

1 使命・目的
2 教育の内容・方法・成 果
3 教育研究等環境
4 学生の受け入れ・支 援
5 教員・教員組織
6 自己点検・評価

歯学

1 使命・目的
2 教育の内容・方法・成 果
3 学生の受け入れ
4 教員・教員組織
5 自己点検・評価

大学基準協会の評価の説明

大学評価体制

分科会委員に対しては、毎年度評価開始前に、実際の評価作業を模したワークスタディを含む研修セミナーを実施

1分科会：5名
主査：1名、委員：4名（教員3、事務職員1）

※主査を補佐するため、委員会の幹事を配置することがある
※評価に企業や高等学校関係者の意見を取り入れ、評価の現場をみるため委員会の外部有識者が参加することがある
※利害関係がないことを確認し、専門分野・職位・地域性等のバランスに配慮して選定

理事会

大学評価委員会

基準委員会

異議申立審査会

大学評価第1分科会
(〇〇大学担当)

大学評価第2分科会
(〇〇大学担当)

⋮

大学財務評価分科会

部会

改善報告書検討分科会

追評価分科会

構成数：20名

正会員大学から推薦された教員：10名

理事会が指名した教員：5名

外部有識者：5名

※委員長1名、副委員長1名含む

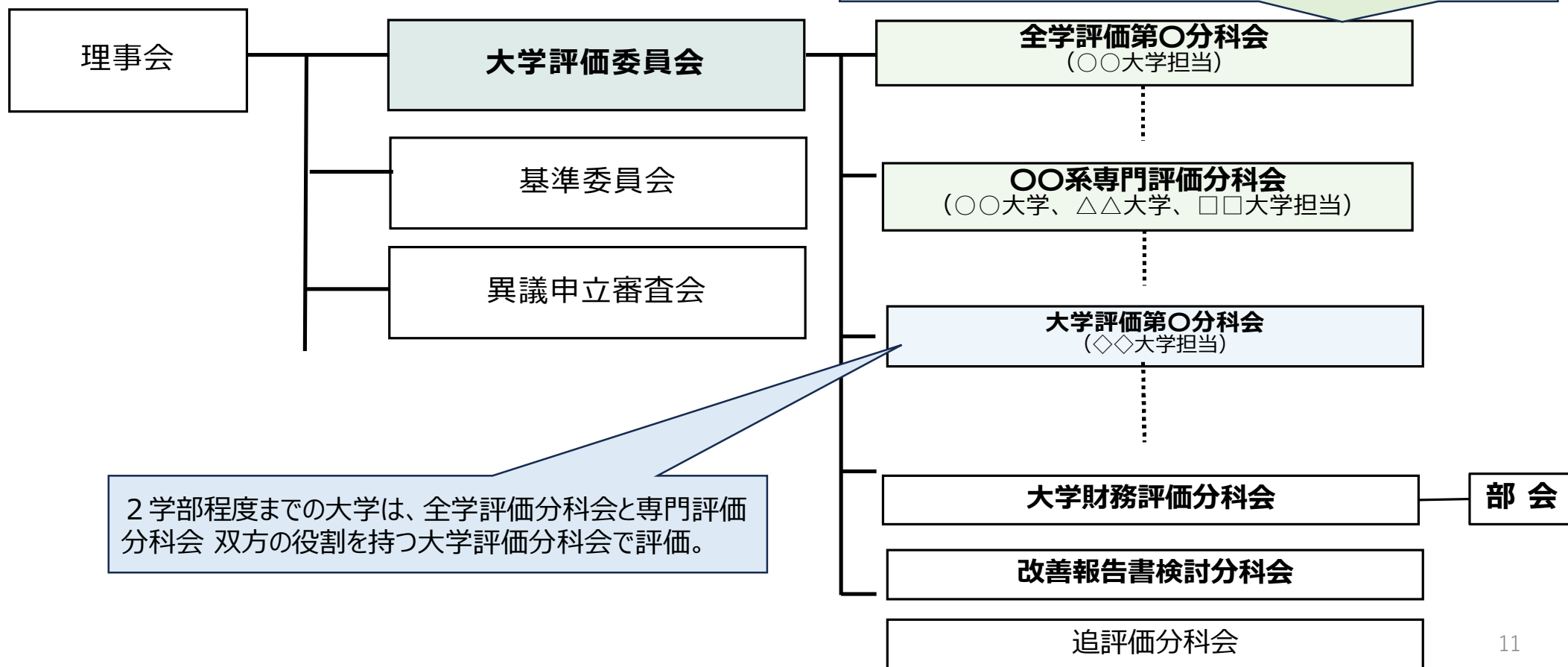
※委員長を補佐する役割として幹事を配置できる

※特別大学評価員1名が補佐役として参加

大学基準協会の評価の説明

第1期での大学評価体制

各大学は、教育研究上の組織や全学的な教員組織、施設・設備、管理運営、学生生活への配慮等を評価する全学評価分科会と、教育課程・教育方法等を、それぞれの学問分野の特殊性や学部・研究科等の目的等照らして評価する専門分科会とで評価。専門分科会は複数大学の類似学部を担当。



参 考

認証評価第 1 期の大学評価の評価体制（分科会と基準対応表）

全学評価分科会	専門評価分科会	大学評価分科会	1 大学の理念・目的および学部・研究科の使命・目的・教育目標
全学評価分科会		大学評価分科会	2 教育研究組織
	専門評価分科会	大学評価分科会	3-1 学士課程の教育内容・方法等
	専門評価分科会	大学評価分科会	(1) 教育課程等
	専門評価分科会	大学評価分科会	(2) 教育方法等
	専門評価分科会	大学評価分科会	(3) 国内外における教育・研究交流
	専門評価分科会	大学評価分科会	(4) 通信制大学・学部等
	専門評価分科会	大学評価分科会	3-2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等
	専門評価分科会	大学評価分科会	(1) 教育課程等
	専門評価分科会	大学評価分科会	(2) 教育方法等
	専門評価分科会	大学評価分科会	(3) 国内外における教育・研究交流
	専門評価分科会	大学評価分科会	(4) 学位授与・課程修了の認定
	専門評価分科会	大学評価分科会	(5) 通信制大学院
全学評価委員会	専門評価分科会	大学評価分科会	4 学生の受け入れ
全学評価委員会	専門評価分科会	大学評価分科会	5 教員組織
	専門評価分科会	大学評価分科会	6 研究活動と研究環境
全学評価委員会	専門評価分科会	大学評価分科会	7 施設・設備等
全学評価委員会		大学評価分科会	8 図書館および図書・電子媒体等
全学評価委員会		大学評価分科会	9 社会貢献
全学評価委員会		大学評価分科会	10 学生生活
全学評価委員会		大学評価分科会	11 管理運営
全学評価委員会		大学評価分科会	12 事務組織
		財務評価分科会	13 財務
全学評価委員会		大学評価分科会	14 点検・評価
全学評価委員会		大学評価分科会	15 情報公開・説明責任

大学基準協会の評価の説明

第4期 大学評価の特徴

評価内容

学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視とその実質性を問う評価

大学の取り組みの有効性・達成度を重視する評価

オンライン教育の動向を踏まえた評価

評価結果のわかりやすさ

評価の公表

さらに高校教員を対象にした「大学進学セミナー」を毎年開催し、評価結果の読み方等をレクチャー

評価方法

学生の意見を取り入れた評価

学生からの意見収集

ステークホルダーの意見を取り入れた評価

学外関係者へのインタビュー

特色ある取り組みの評価

提言に「特に優れた取り組み」を新設

効果的・効率的な評価の実施

評価項目の削減、弾力的措置の導入

大学基準協会の評価の説明

第4期 大学評価の特徴

評価の公表

- ・第4期から、評価を基準ごとに付し、公表する。
- ・評価を公表する目的
 - 当該大学の理念・目的の実現に向けた取組が着実にできているか否かをわかりやすく表現するため
 - 評価機関側の評価と、大学の自己点検・評価に際して作成される評価とを対照し、大学の自己認識をより深めるため
- ・評価は「S」「A」「B」「C」の4段階とし、当該基準を全体的に見て、理念・目的の実現に向けた取り組み状況を表すものとして運用。
- ・提言（「是正勧告」や「改善課題」）の数と評価を単純に結び付けることはしない。提言が当該基準全体としてどれだけの影響があるかを勘案して評価を付す。

評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして一定の問題が認められ、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度の問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善への取り組みが求められる。

大学基準協会の評価の説明

大学の質保証を支援する活動

- 評価への理解促進、申請準備を支援する取り組み



実務説明会、事例報告会

評価の概要・申請手続の説明会の開催（対面・オンライン）。評価申請にあたり、内部質保証への理解を深めるため、前年度に評価を受けた大学・短期大学から内部質保証の取り組み事例を共有する目的で事例報告会を別途開催（オンライン）。

- 大学・短期大学における質保証人材の育成に向けた取り組み



スタディ・プログラム

内部質保証の構築・運営を支援する目的で実施。正会員の大学・短期大学の教職員を対象に、大学自らが質保証に取り組むために必要な知識・考え方やそれに関わる事例を紹介し、講義・ワーク等を実施。

- 大学・短期大学からの要望に応じて個別に支援する取り組み



スタッフ派遣、事前相談

大学からの要望に応じて本協会スタッフが学内の説明会・勉強会・FD等で、認証評価だけでなく質保証全般の課題等の相談事項に対応。評価申請の前年度には点検・評価報告書等の作成に係る相談に応じる取り組みも実施。

その他の取り組み

- 大学に求められる人材育成に係る取り組み



学長セミナー

正会員の大学・短期大学の学長・副学長を対象に、社会的課題や高等教育の動向を踏まえ、大学ガバナンス・マネジメントに携わる者の立場から議論・意見交換する目的で開催。

- 大学評価研究所での調査研究活動・成果の公表



大学評価研究所大会、公開研究会

調査研究プロジェクトの成果等の発表のほか、高等教育や質保証に係る国内外のトピックをとりあげた研究会等を開催。

- 評価結果の活用促進、高等学校との連携に関する取り組み



大学進学セミナー

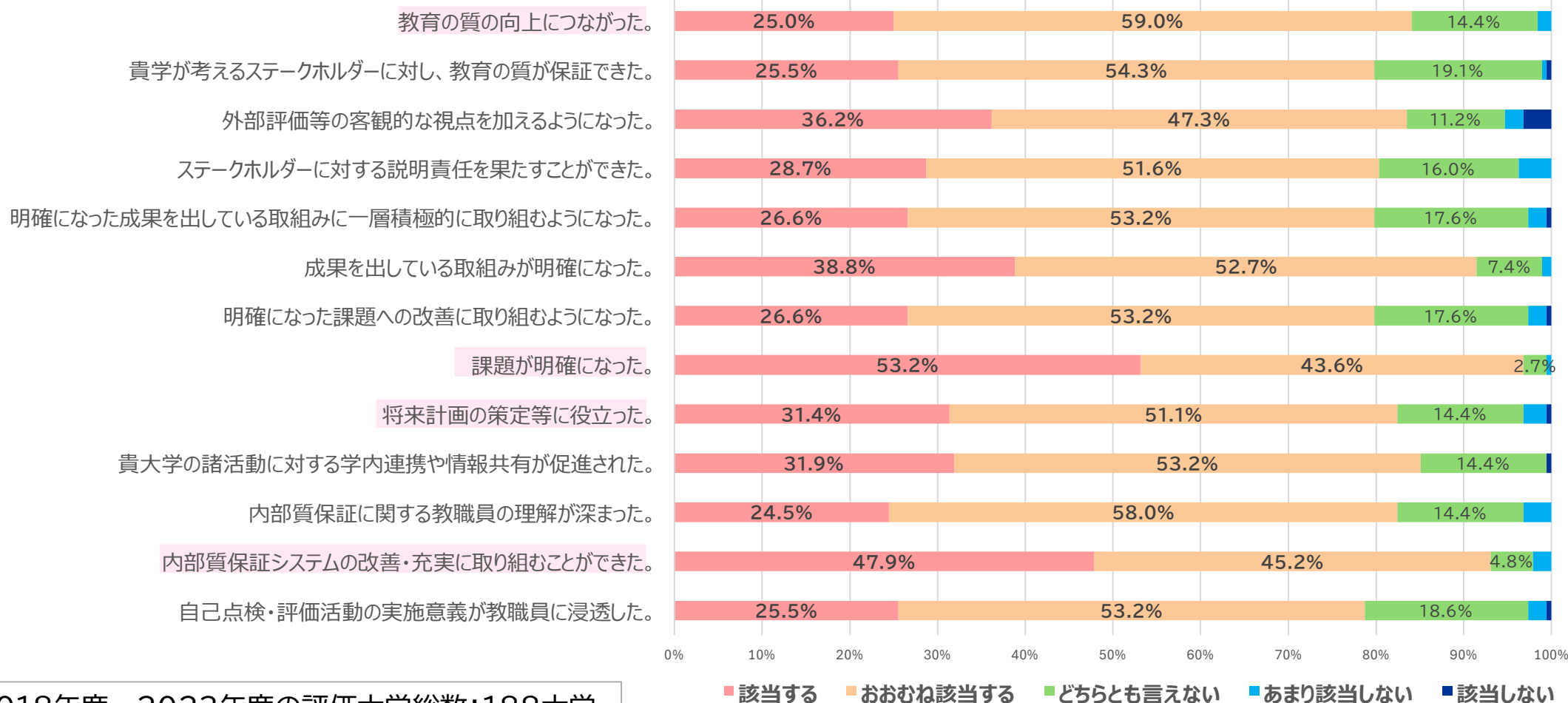
全国高等学校進路指導協議会等との交流を踏まえ、評価の認知度向上、評価結果の活用を促進する目的で高等学校関係者を対象にしたイベントを開催。

大学基準協会の評価の説明

大学評価の有効性の検証

大学評価の有効性調査（2018～2023年度）の結果より

※評価が大学の質保証・向上に役立ったかに関わる質問・回答を抜粋



2018年度～2023年度の評価大学総数:188大学
 2018:27、2019:30、2020:39、2021:49、2022:50、2023:43
 ※2024年度(37大学)は調査中

評価が大学教育の改善へ与えた効果

評価当時の提言の改善状況（具体例 改善報告書検討結果を抜粋及び意識しています）

評価結果で指摘された課題

改善状況

教育研究上の目的を学則又はこれに準ずる規程に定めていないため、改善が求められる。

各学部・研究科の規程において、新たに教育研究上の目的を明記しており、改善が認められる。

内部質保証のPDCAサイクルを大学全体の中期計画へ結び付けていくサイクルフロー並びにビジョンに基づく戦略及び方針等の点検・評価が不十分であるため、中期計画に基づく改革が内部質保証として機能するよう、改善が求められる。

内部質保証活動と事業計画の様式を統合し、教学と法人の中期計画に基づいた各年度の計画策定及び結果の確認・検証を実施する〇〇PDCAサイクル様式及び運用方法を取りまとめた〇〇PDCAサイクルガイドラインを策定し、2023年度から運用を開始した。

評価が大学教育の改善へ与えた効果

評価当時の提言の改善状況（具体例 改善報告書検討結果を抜粋及び意識しています）

〇〇学研究科博士課程前期課程及び後期課程では、学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力等当該学位にふさわしい学習成果を示していない。

〇〇学研究科博士課程前期課程及び後期課程では、授与する学位ごとに学習成果を明示した学位授与方針を策定するとともに、ホームページ等で公表しており、改善が認められる。

1年間に履修登録できる単位数の上限が学年によっては50単位超と高く、これにより実際に多くの単位を履修登録する学生が相当数にのぼっている。

単位制度についてのF D・S Dを開催したうえで、「カリキュラム委員会」が各講座に依頼して講義コマ数・単位数の削減を実行した。これにより、2024年度から2学年及び5学年の1年間に履修登録できる単位数を50単位以下に、2025年度から3学年の1年間に履修登録できる単位数を50単位以下となるようカリキュラムを見直している。

各種学習成果の把握の方法と学位授与方針の関係性は明確でなく、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握していない。

学位授与方針に沿って卒業時コンピテンシー及び達成目標(マイルストーン、キャップストーン)を明確にしたコンピテンシー・マトリックスを策定した。なお、コンピテンシー・マトリックスは、毎年度のシラバス作成時に内容を確認し、適宜修正している。このことから、学士課程では、学位授与方針に示した学習成果を把握する方法を確立し、改善していると認められる。

評価が大学教育の改善へ与えた効果

評価当時の提言の改善状況（具体例 改善報告書検討結果を抜粋及び意識しています）

学士課程において、学習成果の測定の指標としてG P Aや国家試験の結果を用いているが、学位授与方針に示す学習成果の把握という観点からは不十分であるため、改善が求められる。

「教務学生委員会」において、「学習成果測定のための多角的な指標」について検証を行い、学士課程では、学年別・学期別毎に全体のG P A値分布図を作成・開示するほか、学位授与方針に示す学習成果の把握のため学修目標の内容がどの程度身に付いたかのルーブリックにより、学生が自己評価する評価シートを開発した。評価シートについては2024年度から運用を開始しており、改善が認められる。

教育改善に関する大学院固有のF Dが行われていないため、修士課程及び博士前期課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。

修士課程及び博士前期課程・博士後期課程全体において、教育改善に関する大学院固有のF Dを行っており、改善が認められる。

評価が大学教育の改善へ与えた効果

評価当時の提言の改善状況(具体例 改善報告書検討結果を抜粋及び意識しています)

各種委員会に係る規程は整備されてはいるものの、「全学委員会」と「学部ごとの委員会」とが規程上明確にされておらず、各種組織図は規程や学則と整合していない。また、一部の規程には一方のキャンパスのことが規定されていないほか、各センターでは規程で定めている事務職員を実際には配置しておらず、規程においては事務局に図書館事務室を置くことを定めている一方で、実態としては図書係を総務課のもとに置いている点など、規程と実際の運用の間に齟齬が数多く生じているため、早急に是正されたい。

2019(令和元)年に各種規程を改定することで、「全学委員会」と「学部ごとの委員会」を明確に規定したほか、事務組織や各センターの実際の運用との齟齬を解消しており、改善が認められる。

評価が大学教育の改善へ与えた効果

評価当時の提言の改善状況（具体例 専門職大学院認証評価）

実務家教員に偏重した教員組織となっており、理論と実務の架橋を図る教育に適した教員組織となっていない(専任教員129名中実務家教員128名)。

研究者教員の割合を増加させたのみならず、当該専攻における研究の定義を整理し、研究所の設立や紀要の発行、経済的・人的支援の充実等、各教員の研究活動の促進を図ったり、研究者教員と実務家教員が協働する仕組みの構築に取り組んでおり、認証評価が教育の改善につながっている。

現行の認証評価制度に対する課題認識

評価対象について

- ・基本的には機関別評価において各大学の内部質保証の有効性を評価することで大学としての質保証を行っており、学生の学習成果や進路状況等についての直接的な評価は、個々の大学の取組みに委ねられている。また、専門分野ごとの質保証は、専門職大学・短期大学、専門職大学院のみを対象に行っており、分野ごとの直接的な質保証には偏りがある。
- ・現時点では各大学における学習成果の把握・評価の取組みに差異があり、結果として、大学教育の質に対し、学習成果という側面においては社会からの信頼獲得までには至っていない。

評価負担について

- ・多くの大学において評価のための負担が大きいと認識されている。それは、準備する資料の量や作業の多さだけでなく、評価によって得られる効果の実感がないなど、十分な動機付けがなされぬ評価業務となっていることが不満の一因となっていると考えられる。

現行の認証評価制度に対する課題認識

認証評価の認知度について

- ・認証評価に対する社会的な認知度が低く、評価結果もあまり参照されていると言えない状況にある。

評価機関ごとの差異について

- ・認証評価機関がそれぞれ特色ある評価を行うことを否定するものではないが、各認証評価機関の評価水準が同等であることが必ずしも確認できない。
- ・水準だけでなく、内部質保証に対する考え方や、学習成果の取り扱い、評価プロセスや評価方法、評価結果等も同じとは言えず、社会からの理解を得るうえで困難な要因になっている。加えて、一国の質保証制度として国際的な理解が得られるのかという課題もある。
- ・それにもかかわらず、認証評価のメタ評価など、各認証評価の質を担保する客観的な仕組みが設定されていない。

評価機関の質について

- ・評価者及び評価に関わるスタッフの質をさらに充実させていく必要がある。

現行の認証評価制度に対する課題認識

機関別評価と専門分野別評価との関係等について

- ・現時点においては、専門職大学・短期大学、専門職大学院（以下、専門職大学院等と略）のみが分野別評価を義務付けられている。
- ・上記にも関連し、機関別認証評価が分野別認証評価の存在を前提としていないため、専門職大学院等では、機関別認証評価と分野別認証評価とで内容に重複が生じている。
- ・専門職大学院等は、分野ごとの認証評価が義務化されており、専門職のみで構成される大学などは、小規模な組織にもかかわらず機関別・分野別両方の認証評価を受けなければならない負担が大きい。
- ・専門職大学院等の認証評価は分野ごとに認証評価機関が必要である。一分野一大学しかない場合もあり、認証評価機関にとって負担が大きい。

「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度に期待すること

制度の目的に照らした評価（評価の対象）について

- ・各大学の教育研究水準の向上に資するという、現行の認証評価制度の目的は堅持すべきである。質の保証もさることながら、それぞれの大学の目的に即した大学自身による改善を促す評価であるべきことは不可欠と考える。一方、上の目的以外の目的、例えば資源配分等への活用については、認証評価とは切り離すべきである。
- ・自己改善の支援という認証評価の目的に照らしたとき、学部・研究科等ごとの分野別評価を行うにしても、アウトカムの確認だけに依った、なおかつ「質を数段階で示す」評価だけでよいのか、そしてそれが認証評価の役割として適当なものといえるのか、慎重にご検討願いたい。
- ・学部・研究科等ごとの質保証を行うにしても、大学全体に対する質保証とのバランスをとった評価システムを検討いただきたい。例えば、現在の認証評価で課題を指摘された大学や、新設大学に対して、機関別評価を実施しなくて問題ないといえるのか、という点についても考慮していただきたい。
- ・アウトカムに着目した評価の必要性はある一方、成果に至るまでの教育の企画・設計→運用→検証→改善・向上の大学における一連のプロセスを機能させることが重要である。
- ・大学がアウトカムを実証的に説明できるよう、IR機能の強化等に向けた支援を期待したい。

「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度に期待すること

各大学の理念・目的を重視した指標について

- ・学生の学習成果の直接的な評価を実施する場合、わが国においては、資格枠組（Qualifications Framework）に当たるものが十分に整備されていると言えず、学士等の学位レベルや分野ごとに期待される能力等の共通理解の基盤が欠けている。そういった中で学生の学習成果の直接的な評価を実施する場合、目指すべき付加価値（在学中に伸ばしたい力）は各大学の目的により、また各学部・研究科等の目的に応じて固有のものにならざるを得ない。したがって、評価に際しては一律の指標だけでなく、各大学の理念・目的に応じた指標を加味したうえで慎重に行うような制度にしていきたい。

分野の分類、単位設定について

- ・学部・研究科等ごとの質保証を行う場合、専門分野の分類、評価を受ける単位（学部・学科）の指定が適切に行われることを期待する。学部のなかに授与する学位の異なる学科が置かれる場合などがあり、評価をどのような単位で行うかについては、慎重な検討が必要である。

「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度に期待すること

柔軟な制度導入について

- ・特に学際的・先端的な分野などの学部・研究科等の評価に際しては、評価基準の設定や評価者の確保に困難が予想される。海外の事例も参考にして、例えば大学に自己認証の資格を付与する制度を採り入れるとともに、その仕組みを認証評価機関が評価するなど、柔軟な措置を検討することを期待する。
- ・既存の任意の分野別評価や、海外の質保証機関の評価を受けている学部・研究科等が、これら評価と認証評価とに重複感を感じないような制度設計とすることを期待する。その際、これまでの専門分野別評価機関の知見・経験が生かすため、既存の評価機関が評価事業を継続できるよう配慮することを期待する。

活用するデータの適切性確保について

- ・学部・研究科等において「在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか」を測定する際に「全国学生調査」を活用する場合、これが学生の主観に基づく回答をベースにした調査であること、各大学において学生への働きかけなど恣意的な行動がなされる可能性もあること等に配慮し、社会に対し説得力のある情報活用となるよう、適切な対策を期待する。

「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度に期待すること

効率的・効果的な評価について

- ・学部・研究科等ごとに評価を行う場合、現行の機関別評価よりも評価対象は各段に増加することになる。大規模大学においては、多くの評価対象を抱えることになり負担の増加が強く懸念される。答申が目標とする「質確保と負担軽減のバランスを踏まえた制度」構築との整合に十分に配慮していただきたい。
- ・なぜ「評価疲れ」が問題視されるのかを綿密に検証し、各大学が主体性を持って評価に臨む環境整備の観点から制度設計していただきたい。その際、認証評価の質の維持・向上のみならず、大学自身による質保証を促進・支援する評価を構築していただきたい。

現行の評価資源の活用と評価機関の質保証について

- ・評価事業やそれを支える調査・研究事業、さらに大学への支援、社会への情報発信等、評価機関における多様な活動を十分に理解するとともに、それら取組の向上や継続性を考慮した、各評価機関の運営への支援を強く希望する。
- ・例えば評価機関に対するメタ評価などにより、評価基準や評価方法について、評価機関間での必要な平準化を図ることを期待する。

「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度に期待すること

認証評価の社会的認知度確保について

- ・社会的な認知を向上させ、認証評価がより大きなインパクトを大学そして社会に与えられるよう、また、大学自身が認証評価の機会を主体的に利用し向上していくよう、国、認証評価機関それぞれが役割を果たすような措置を期待する。
- ・評価結果の「わかりやすさ」を追求するのに加え、認証評価制度の認知度向上に向けて社会(雇用市場、高等学校等)と大学とのチャンネル創出、また認証評価機関がその媒介に取り組むための支援を期待する。

その他

- ・評価の質に年度ごとのバラつきを生じさせないために、各年度の評価対象件数に大きな増減のないよう、新制度開始時に、計画的な評価申請を各大学に促すなどの措置を講じることを期待する。

大学基準協会のご案内

ホームページ <https://www.juaa.or.jp/>



<https://x.com/JUAAofficial>



note

<https://note.juaa.or.jp/>

ご清聴ありがとうございました。
引き続きよろしくお願いいたします。